

「ひとつずついいねーで確認 火の用心」

## 秋の全道火災予防運動

10月15日～10月31日まで

住宅用火災警報器を  
点検しましょう！



この運動は、空気が乾燥して火災の発生しやすい時期を迎えることに加え、ストーブなどの暖房機器を使用する機会が増えることから、住民の防火意識をさらに高めることにより、火災の損失を防ぐことを目的として実施されるもので、特に高齢者などの災害時要援護者を中心とする、火災による犠牲者の発生を大幅に減少させ、安全で安心な町づくりを目指すものです。

また、感知器本体に汚れが付着すると感知しづらくなる場合もあるので、綺麗な布で汚れを拭き取るなど、日頃から維持管理を心がけましょう。

この運動は、空気が乾燥して火災の発生しやすい時期を迎えることに加え、ストーブなどの暖房機器を使用する機会が増えることから、住民の防火意識をさらに高めることにより、火災を防止し、焼死事故や財産の損失を防ぐことを目的として実施されるもので、特に高齢者などの災害時要援護者を中心とする、火災による犠牲者の発生を大幅に減少させ、安全で安心な町づくりを目指すものです。

住宅用火災警報器は、一般家庭に設置が義務付けられており、火災により発生する煙を感じ、音や音声により火災をいち早く教えに確実に作動するよう、月に一度本体のひもやボタンを押し、警報器が作動するか確認しましょう。

電池の寿命は10年が目安になります。寿命が近づくと音声やランプなどで知らせてくれますので、新しい電池に交換しましょう。

また、感知器本体に汚れが付着すると感知しづらくなる場合もあるので、綺麗な布で汚れを拭き取るなど、日頃から維持管理を心がけましょう。

■ガソリン等の危険物の取扱いにご注意を！

### ■ガソリンの危険性

ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。

また、ガソリンの蒸氣は、空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源（ライター等の裸火、静電気、火花等）によつて引火し、爆発的に燃焼します。

### ■ガソリンの容器

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控え、やむを得ず保管する際は、消防法令に適合した金属製の容器を使用し、直射日光の当たらない通気性の良い場所で保管するようにしましょう。

また、火気のある場所では絶対に使用しないようにしてください。

■ガソリンの購入

者が自らガソリンを容器に入れることはできません。また、自動車などへ給油する際は、必ずエンジンなどの原動機を停止し、給油中やガソリンなどの危険物の付近では、絶対に火気の使用はしないでください。

中やガソリンなどの危険物の付近では、絶対に火気の使用はしないでください。

### ■携行缶の使用

ガソリン容器を使用する際には、開口前のエア抜きなど、取扱説明書などに書かれた注意事項を厳守し、こぼれ、あふれ等がないよう細心の注意を払い、取り扱ってください。

また、静電気による着火を防止するため、地面に容器を直接置くなど、静電気の蓄積を防ぐ対策を行つてください。

なお、付近に粉末消火器などの油火災に適した消火器具を必ず準備してください。

問

松前消防署管理課指導係

42-12119

《広告》

# 小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 福島町字館崎350番地27 TEL:0139-48-5231 FAX:0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・小児科・放射線科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～16:30	○	○		○	○	

※今月の日曜当番医は10月20日 診療時間 9時～15時

\*第2、第4土曜日は休診

\*受付時間は 8:30～12:30  
13:30～16:30